## 2 庁内推進機関

	Σī	市町村		庁内推進体制	設置年月日	根 拠	設置目的	構成員·団体
千	代	田	X	千代田区男女平等推進委員会	H1.9.11	要綱	男女共同参画社会実現のための施策の推進	委員長(副区長)、委員(部長7)、幹事(課長7)、実務推進 職員(14)
中		央	X	中央区男女共同参画関係施策推進委員 会	S63.9.20	要綱	男女共同参画施策の推進及び調整	委員会:副区長·各関係部長8名 幹事会:各関係課長 17
港			X	港区男女平等参画行政推進協議会	S54.1.25	要綱	男女平等参画施策の総合的かつ計画的な推進を図る	協議会(副区長以下部長級20)、幹事会(課長級16)
新		宿	X	新宿区男女共同参画行政推進連絡会議	S53.2.6	要綱	男女共同参画に関する総合的な施策の推進	委員(副区長、教育長、部長級15)17、幹事(課長級)21
文		京	X	文京区男女平等参画推進委員会	S54.8.1	要綱	文京区における男女平等参画の総合的推進	委員会:部長16 幹事会:部長1 関係各課長27
台		東	X	台東区人権·男女共同参画推進委員会	H12.4.1	台東区人権·男女共同参画推進委員 会設置要綱	人権・男女共同参画行政施策の総合的、効果的推進	副区長、教育長、部長、幹事会
墨		田	X	墨田区男女共同参画推進本部	S62.8.1	要綱	男女共同参画社会形成のための総合的な計画の策定·推進	本部会21(区長、副区長、教育長、部長18)、幹事会17(部長1、課長級16)
江		東	X	江東区男女共同参画推進行政会議	S58.6.1	要綱	男女共同参画に関する総合的な施策の推進	副区長、関係所管部長計15、幹事会(課長級)17
品		Ш	X	男女共同参画推進行政連絡会議	S55.9	要綱	男女共同参画施策の積極的推進を図る	関係各部長7、幹事(課長級)24
目		黒	X	人権·男女平等推進担当者会議	S52.1.21	要綱	人権、男女平等に係る施策の調査、研究、立案、連絡調整 及び推進	部長1、課長19
大		田	X	大田区男女平等推進本部	S59.5.17	要綱	男女共同参画推進プランの推進を図る	本部(区長以下26)、幹事会(課長18)、連絡会(係長16)
世	田	谷	X	世田谷区男女共同参画推進会議	S54.4.1	要綱	男女共同参画社会の実現に向け施策の推進を図る	副区長、教育長、会計管理者、総合支所長、部長
渋		谷	X	渋谷区男女共同参画推進連絡会	H16.7.16	要綱	行動計画の円滑な推進・徹底を図るため	部長1、課長11
中		野	X	中野区男女共同参画行政推進会議	S57.9.10	中野区男女共同参画行政推進会議設 置要綱	男女平等施策の総合的効果的推進を図る	-
杉		並	X	杉並区男女共同参画推進会議	S59.10.15	要綱	男女共同参画に関する総合的な施策を推進するため	推進会議(副区長、教育長、男女共同参画関係施策所管部長8)、幹事会(部長1、課長17)
豊		島	X	豊島区男女共同参画推進委員会	H13.10.1	要綱	男女共同参画施策を総合的、効果的に推進するため	副区長、部長8、幹事会(部長1、課長14、係長5、職員団体推薦職員1)
北			X	北区男女共同参画推進本部	H18.7.1	北区男女共同参画条例	男女共同参画施策の推進と庁内連携調整	本部16名(区長、副区長、教育長、部長級13)、幹事会20名(部長級1、課長級19)
荒		Ш	X	荒川区男女共同参画社会推進委員会	H13.7.17	要綱	男女共同参画社会の形成促進に関する施策の推進	委員長(副区長)、委員(部長8)、幹事(課長19)
板		橋	X	板橋区男女平等参画推進本部	H15.4.1	条例	男女平等参画に関する総合的な施策の推進	区長、副区長、教育長、全部長/幹事会(課長級)
練		馬	X	練馬区男女共同参画施策推進会議	S59.4.16	置要綱	かつ計画的な推進	会長(副区長)、副会長(総務部長)、委員(部長級)/幹事 会(課長級)
足		立	X	足立区男女共同参画計画推進会議	H15.10.9	足立区男女共同参画計画推進会議設 置要綱	足立区男女共同参画社会推進条例に基づき、男女共同参画推進のため、区の庁内組織として設置する	区民部長、関係各課長
葛		飾	X	葛飾区男女平等推進本部	H6.7.1	要綱	男女平等推進施策の推進のため	本部会(副区長2、、会計管理者、教育長、部長14、女性課長2)、幹事会(部長1・課長20)

## 2 庁内推進機関

	区市	阿村	t	庁内推進体制	設置年月日	根 拠	設置目的	構成員·団体
江	戸	Ш	X	江戸川区男女共同参画推進庁内連絡会 議	H19.6.4	部長通知(決裁)	「江戸川区男女共同参画推進計画」の推進等	経営企画部長・子ども家庭部長・関係各課長
八	Ξ	子	市	男女が共に生きるまち八王子プラン担当 課長連絡会	H18.4.1	要綱	男女共同参画社会の形成をめざして、総合的な施策の推 進を図る	連絡会(課長級34名)
立		Ш	市	男女平等参画推進本部	H16.6.1	立川市男女平等参画推進本部設置要 網	男女平等参画の推進	市長、副市長、教育長、全部長
武	蔵	野	市	武蔵野市男女共同参画庁内推進会議	H3.7.12	要綱	男女共同参画計画を推進、関係部課相互間の連携を図る	議長(副市長)、副議長(市民協働担当部長)、関係各部長
Ξ	I	鷹	市	三鷹市男女平等行動計画推進連絡会議	H5.2.8	要綱	男女平等行動計画の推進に向け、庁内の連絡調整を図る	企画部長、総務部長、関係各課長
青	;	梅	市	庁内会議(経営会議)	H21.4.1	-	男女平等参画施策の推進をめざして総合的な施策推進を 図る	市長、副市長、教育長、病院管理者、全部長
府		中	市	府中市男女共同参画推進本部	H12.8.18	要綱	男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ効果的に 推進するため	本部(市長、副市長、教育長、部長16)、幹事会(課長 15)、専門部会(13)
昭	ļ	島	市	昭島市男女共同参画推進担当課長会	H6.10.6	内規	男女共同参画に関する総合的な施策の推進	男女共同参画プラン関連担当課長15名
調	;	布	市	調布市男女共同参画推進プラン推進協議 会	H9.5.1	要綱	男女共同参画の総合的かつ効果的な推進	会長(生活文化スポーツ部長),副会長(生活文化スポーツ部次長),委員(関係課長16)
町		田	市	町田市男女平等推進会議	H9.5.1	要綱	男女平等に関する施策の総合的な推進を図る	推進会議(副市長、部長18)、幹事会(関係課長21)
小	金	井	市	小金井市男女共同参画施策推進行政連 絡会議	H5.4.8	要綱	男女共同参画施策の推進に向けての検討を効果的に進め る	企画財政部長、各部の庶務担当課長職者及び男女共同 参画施策関連課長職者
小		平	市	小平市男女共同参画推進委員会	H10.5.18	小平市男女共同参画推進委員会設置 要綱	小平市男女共同参画推進計画の推進を図る	関係部課長17
日		野	市	日野市男女平等行政推進本部	H9.11.27	日野市男女平等行政推進本部設置要 綱	男女平等行政に関する総合的な施策を積極的·効果的に 図る	市長、副市長、教育長、企画部長、関係部課長18
東	村	Щ	市	東村山市男女共同参画推進庁内会議	H9.10.13	規程	施策の総合的、計画的な推進を図る	副市長、教育長、部長6
国	分	寺	市	国分寺市男女平等推進協議会	H10.9.1	国分寺市男女平等推進協議会設置規 程	男女平等施策の総合調整、行動計画の策定及び進行管理	会長(副市長)、副会長(市民生活部長)、委員(部長4)
国		立	市	国立市男女平等推進会議	H3.11.29	要綱	男女平等社会実現のための施策の計画・推進	推進会議(副市長、部長7)、幹事会(生活環境部長、課長17)
福	:	生	市	福生市男女共同参画事業推進本部	H18.4.1	福生市男女共同参画事業推進本部設 置要綱	男女共同参画の実現に向けて、福生男女共同参画行動計画に基づ〈事業を推進する。	部長1名、課長14名
狛	;	Σ	市	こまえ男女平等推進プラン庁内推進本部	H13.4.20	こまえ男女平等推進プラン庁内推進 本部設置要綱	女性行動計画に関する施策を総合的かつ計画的に推進す る	企画財政部長、男女平等関連施策担当課長16名
่อน	·	<i>/</i> ⊥	נן ו	こまえ男女平等推進プラン庁内推進会議	H13.4.20	こまえ男女平等推進プラン庁内推進 会議設置要綱	女性行動計画に関する施策を全庁的に推進する	男女平等関連施策を担当する課の職員16名
東	大	和	市	東大和市男女共同参画推進計画連絡会 議	H4.1.1	要綱	男女共同参画推進計画に基づ〈施策を円滑に推進するため	関係部長1名、男女共同参画推進計画の主要な関係課 長8名、女性課長1名
清	j	瀬	市	清瀬市男女平等推進本部	H18.7.1	規則	男女平等推進に関する施策の総合調整	副市長、教育長、部長9
東	久丨	留 爿	<b>市</b>	東久留米市男女共同参画推進協議会	H6.2.1	要綱	男女共同参画社会の実現に向けた施策の総合的推進を 図る	協議会(副市長・教育長・部長)、幹事会(関係課長)

## 2 庁内推進機関

	区市	可村	t	庁内推進体制	設置年月日	根 拠	設置目的	構成員·団体
武	蔵	村山	1 市	武蔵村山市男女共同参画推進委員会	H12.3.16	要綱	男女共同参画計画の効果的な推進を図るため	部長1名、課長11名
多	J	孳	市	多摩市女と男がともに生きる行動計画推 進会議	H6.4.1	要綱	行動計画の推進	副市長及び関係部長等11人
稲	j	城	市	稲城市男女平等推進本部	H8.11.14	稲城市男女平等推進本部設置要綱	稲城市男女共同参画計画の策定と推進、調整	副市長及び関係部長10名
羽	,	村	市	羽村市男女共同参画推進本部	H12.11.6	羽村市男女共同参画推進本部設置要 綱	男女共同参画の実現に向けた計画の策定と関係施策の総合的な推進・調整を図る。	市長、副市長、教育長、部長15名
あ	きる	る 野	市	あきる野市男女共同参画推進本部	H11.11.2	安쒜	<b>図る</b>	本部会(市長、副市長、教育長及び関係部長12)、幹事会 (市長が任命する職員)
西	東	京	市	西東京市男女平等推進会議	H17.12.1	西東京市男女平等推進会議設置要綱	男女平等参画推進計画に基づ〈施策を円滑に推進するため。	推進会議(副市長、部長10名)、幹事会(課長14名)
瑞	į	憓	囲丁	-	-	-	-	-
日	Ø	出	町	日の出町男女共同参画推進本部	H17.12.22	要綱	日の出町における男女共同参画社会の実現を図るととも に、施策の総合的な推進及びその調整を行う	本部長:副町長 副本部長:教育長 本部員:全参事 幹事会員:関係課長
檜	J	亰	村	檜原村男女共同参画推進委員会	H16.4.1	要綱	男女共同参画を推進するため	課長職以下8名
奥	多	摩	町	-	-	-	-	-
大	-	島	町	-	-	-	-	-
利	-	島	村	-	-	-	-	-
新	-	島	村	-	-	-	-	-
神	津	島	村	-	-	-	-	-
Ξ	3	官	村	-	-	-	-	-
御	蔵	島	村	-	-	-	-	-
八	-	丈	町	-	-	-	-	-
青	ケ	島	村	-	-	-	-	-
小	笠	原	村	-	-	-	-	-
東		<del></del>	都	東京都男女平等参画推進会議	H12.7.1		男女平等参画の促進に関する施策を総合的かつ効果的に 推進するため	生活文化スポーツ局長、参事(男女平等参画担当)、関係 部長等10名 計12名